

令和元年度第1回笛吹市御坂町地域審議会会議録

開催日時

令和元年7月2日（火）午後7時～

開催場所

学びの杜みさか講座教室 I

出席者

・地域審議委員

埴原委員、弦間(義)委員、早川委員、小澤委員、山下委員、河野委員、
久保田委員、天野委員、堀内委員、上野(美)委員 計10名

・事務局 田中支所長、臼城地域住民担当 L

欠席者

上野(正)委員、川井委員、弦間(敏)委員

傍聴人 なし

次第（進行：支所長）

1. 開会（支所長）

- ・互礼により開会

2. 委嘱状交付

3. 役員選出

（事務局）

笛吹市地域審議会条例第6条の規定では、本会の会長及び副会長は委員の互選により定めるとされている。役員の改選について、どのように進めたらよろしいか。

（委員）

慣例に従えばよいのではないか。よろしく願う。

（全員賛成）

（事務局）

慣例に従ってということだが、事務局案ということで今からお示ししてよろしいか。それでは事務局案ということで提案させていただく。

慣例によると、会長におかれては、区長会長に務めていただいていたので、今回は埴原委員にお願いしたい。なお副会長については、前年は弦間(敏)委員に務めていただいたが、本日はまだお見えになっていないが、どのようにすればよろしいか御意見を伺いたい。

（事務局）

ただいま事務局から説明をさせていただいたが、会長については埴原区長会長。副

会長については、弦間委員にお願いしたいということだが、本日欠席されているが、欠席のまま決めてしまってよろしいか。

(委員)

慣例に従って事務局案ということで、欠席であってもよいかと思う。

(事務局)

よろしいか。

(全員賛成)

(事務局)

それでは、事務局案ということで弦間委員はまだ到着していないが、慣例により会長は埴原委員、副会長には弦間委員ということで決定をさせていただきたいと思う。

また、弦間委員については、事務局の方で連絡を取り、役職をお引き受けいただくようお願いをさせていただく。

それでは、会長になられた埴原委員については、会長席の方へ御移動をお願いしたい。

4. 会長あいさつ

慣例ということで務めさせていただくが、よろしく願う。

いま私はようやく、本来の農業へ戻らせてもらい毎日一生懸命行っているが、なかなか今年の台風21号と24号の被害が大きく、特に笛吹市が特産地である桃の収穫量が農協の情報だと昨年と比べ、58%しかないということで、台風や病気等々の被害も大きくなかなか難しいところである。

何はともあれ、1年間一生懸命務めさせていただくので皆様の御協力をよろしく願う。

(議事に入る前に、本日の出席委員より自己紹介をいただく)

5. 議事(進行：会長)

(支所長： 地域審議会条例第7条の4により会議の議長は会長が行うことを説明。)

(1) 地域審議会委員の任期について

(会長)

(1)の地域審議会委員の任期について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

・事務局から説明

(会長)

ただいまの説明について何か質問等はあるか。

(委員)

例えば自分のことかというと、教育委員の任期中この審議会委員になっている訳だが、ようやく教育委員の任期が今年の12月31日で満了となる。

そうすると、今度はその代わりというか、後任の方というか、自分の任期はそもそも12月31日まででよいか。ということをも確認したい。充て職で来ているとすればそのような認識でよろしいか。

(事務局)

ただいまの質問だが、条例第4条に地域審議会は、区域ごとに委員13人以内で組織する。2項に委員は、当該区域に住所を有する者で次の各号に掲げるもののうちから市長が委嘱する。ということで(1)公共的団体を代表する者、(2)地域づくり活動に取り組む団体を代表する者、(3)学識経験を有する者、ということで3つが明記されている。

この中で所属委員がどこにというのは非常に難しい。(1)に該当するであろうし、(2)にももちろん該当する。(3)にも該当するということで絞り込むのが非常に難しい。それぞれの役職の代表というところで、委員になられている方もいらっしゃることは承知している。

その団体の役職が解かれた時にすぐ交代をするということも考えられるし、今度は学識経験者ということで引き続きお引き受けいただくこともまた可能であると考えられる。ここでは委員がこのまま退任してしまうのかどうなのかという返答はちょっとにくい訳だが、事務局の方にも若干考える時間をいただきたいので、委員の方々からもその点については、御意見をいただきたいと思う。

(会長)

他に委員から何かあるか。

(委員)

先ほどの自己紹介でも触れたが、民児協でも11月末が改選になっている。まだどのような動きになるか分からないが、代表として参加している。

(事務局)

同じように考えさせていただければと思う。もし、どうしてもという事情があれば、代わりの方の御推薦等をいただければありがたい。

(会長)

それではまだ時間があるので。

(委員)

とりあえず今日は、今の支所長の話承って。また、支所長も色々な所に相談する機会もあると思うので、お任せするというご願ひしたい。

(会長)

両委員ともよろしいか。

(了承)

それでは支所長に一任ということで。

(委員)

私の方は継続なので、御坂の民児協は会長という立場で来るのであれば新しい会長が来るということがよろしいのではないかと。3年間なので任期がそこで代えないと

代える時期を失ってしまう。また相談させていただく。

(事務局)

先ほど説明させていただいたとおり、平成 32 年 3 月 31 日までということは、令和 2 年 3 月末、つまり今年度末なので、両委員については 11 月、12 月ということなので、その部分はまたご相談させていただく訳だが、このままこの条例どおり今年度いっぱいという事であれば、3 ヶ月、4 ヶ月ということになるので引き続き御協力をいただければと考えている。

よろしくお願いいたしたい。

(会長)

両委員ともよろしいか。

(了承)

(会長)

それではその件について何か他にあるか。

ないようなので、(1)の件につきましては支所長に一任ということになったのでよろしく願う。

(2)のその他について事務局からお願いしたい。

(2) その他

(事務局)

- ・委員報酬の支払いについての説明
- ・H30 年度第 1 回審議会会議録の市ホームページへの掲載について

(会長)

事務局からの連絡事項は報酬についての説明。2 つ目は昨年度第 1 回の審議会の会議録が市のホームページに載せてあるという案内であった。

その他何かあるか。

(委員)

こちらの資料を挟んでいただいたのだが、見ていただいてよろしいか。昨年の区長会の中でなかなか御坂の賑わいが無いという話から、「御坂音頭」「よい坂みさか」の復活という話題が出たということを伺い、私は御坂町文化協会の役員もさせていただいているので、それでは新年度にやろうじゃないかという声が皆さんの方からでていうことで、ぜひ文化協会でも一肌脱がせていただきたいと、会長をはじめ皆さんで審議していただいて頑張っている。

すでに、民謡部というのは高年齢になり、上は 94 歳でまだ健康で踊れる状態だということが分かり、お願いをして教室を開くところから始め、ではぜひ御坂も賑わいと笑顔をつくらうではないかということで、このポスターを 2 ヶ月前に急遽手作りではあるが文化協会長が所属する絵画部にお願いしてこんな素晴らしい作品に仕上がった。

お話しする中で、各保育園、小学校、中学校ではかつて運動会、学園祭の後にみんな盆踊りを踊った。青年団がある頃には青年の民謡部があり、民謡部の人達も懐かしい、ということで話がとんとん拍子に進み、6月20日には第1回目の会をしてみようということで大勢の方に参加いただいた。

支所の方にも4月の忙しい最中から非常に手厚く協力いただいた。地域の皆様の御協力の中で文化協会では男性陣の参加もかなりあった。支所の方からスポ少へも声掛けをしていただき、何十人という子ども達が指導者や保護者も加わるなか、小学生からお年寄りまでの幅広い年代の方が二重の円を描き、所狭しと踊ってそれは大盛況だった。ぜひ、審議会委員の皆様にも御協力いただきたい。このポスターについても公民館等に貼っていただけるよう区長会等にも働きかけをした。金融機関、商店関係と様々なところに貼っていただき、後は皆さんの口コミでぜひお願いしたい。

今年の8月10日は、まだ櫓は設置せず例年どおりの舞台であるが、会場が人で溢れるような笑顔で溢れるような納涼まつりをぜひ成功させ、来年度には櫓が欲しいねという声がかかるような楽しい「みさか納涼まつり」を成功させていただきたい。その一役を文化協会に担わせていただけることを本当に嬉しく思う。

今日は区長会長さんもいらして区長会をはじめ地区の皆様の御協力なくしては出来ない。ぜひここにいらっしゃる委員さんも11日25日の練習会には隣近所お誘いあわせのうえお出掛けいただき「御坂音頭」「よい坂みさか」を聞いていただきたいと思う。当日は各地区の法被などを着ていただき幅広い年齢の方が御来場いただけるよう審議会委員にもお声掛けをしていただければと思う。よろしくお願い申し上げます。
(会長)

丁寧な説明ありがとうございました。

(委員)

この件は昨年度の審議会の中で出た話題か。私は八千蔵の老人クラブの事務局をしているのだが、御案内が届いたので事務局から高齢者に配った。そうしたら6月20日は行けなかったが、7月11日は行くという話を聞いて何人かは参加すると思うのでよろしくお願いしたい。

(委員)

お祭り当日を含めあと3回あるのでぜひお出かけいただきたい。農繁期で非常に大変な時期なのだが、ぜひ2時間から3時間、津軽三味線の若手の方の生演奏や天雷太鼓もある。御坂音頭を稽古してきて生演奏で踊る予定。ここにいらっしゃる経験豊かな皆様にお力添えをお願いしたい。

(会長)

支所長からもこの件に関して何かあれば。

(事務局)

これだけ御説明いただければ、私が申し上げることはない。私自身もやはり小学校の頃運動会で踊った記憶がある。6月20日参加させていただいた訳だが、「御坂音頭」は何とか思い出しながら踊れたかと思う。

昨年も地域審議会の中で出た話題だけに余計お願いはしやすいという気がする。大勢集まっていたいただき、浴衣を着て楽しめる良い納涼まつりにしたいと思う。御協力を

よろしく願う。

(会長)

観光協会会長から何かあるか。

(委員)

地域というか自分たちのお祭りとして盛り上げていただきたいと思います。春まつりを担当しているので。

(委員)

春まつりだけでなく納涼まつりもぜひよろしくお願ひしたい。

(委員)

観光協会で幟旗でも作って盛り上げるとか。

(委員)

予算もそれほどないので。

(委員)

1年で100枚が大変であれば、3年計画とかで考えてみてはどうか。

(委員)

こちらは何とかなるだろうと思うが。

(委員)

「御坂音頭」とか「よい坂みさか」は御坂を謳った楽曲なので、春まつりの会場でも曲をかけてみたらいかがか。御坂地区のいろいろなPRにもなるし、ぜひ復活させて桃の花まつりにぴったりではないかと思う。

(委員)

私自身も音楽と同時に来たお客様に案内を流すというのが良いのではないかと思う。

(委員)

そのためにもぜひこの納涼祭りから、御協力をお願ひしたい。

(会長)

そんなところで良いか。いずれにしても今年が第1回目だからどのようになるか、とにかくやってみて順次色々考えていくということでどうか。

本当に丁寧な説明ありがとうございました。委員の皆様にも今年の納涼まつりが盛り上がるよう御協力をお願ひしたい。

他に何かあるか。なければ議事、その他含めて全て終了ということでよろしいか。それでは御協力ありがとうございました。

(事務局)

会長にはスムーズな議事進行ありがとうございました。

それでは、以上で第1回御坂町地域審議会を閉会としたい。

6. 閉 会

互礼を交わし終了（午後7時35分）